

独立行政法人評価年報(平成16年度版)の発行

独立行政法人について国民の理解の向上を図るため、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成16年度に実施した独立行政法人の15年度実績に対する評価の結果や運営に関する基礎的な情報等を簡潔に整理し、年報として公表するものです（今回が3回目）。

独立行政法人は、「その業務の内容を公表すること等を通じて、その組織及び運営の状況を国民に明らかにするよう努めなければならない。」（独立行政法人通則法第3条第2項）とされています。また、国民により分かりやすい情報提供という観点から、「中央省庁等改革の推進に関する方針」Ⅲ16(3)において、政策評価・独立行政法人評価委員会は、独立行政法人に関する公表資料を取りまとめ、公表するものとされています。

○ 構成

第1部

独立行政法人の状況

- ・ 独立行政法人の制度等
- ・ 独立行政法人数の推移等
- ・ 独立行政法人の役職員の状況
- ・ 独立行政法人の財務・会計
- ・ 評価結果の反映状況

第2部

評価活動等の状況

- ・ 独立行政法人評価委員会の評価活動等
- ・ 独立行政法人の15年度実績に対する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果
- ・ 評価結果に対する総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の意見
- ・ 中期目標期間終了時の見直し関係
- ・ 財務内容の改善等についての評価方法の在り方に関する研究会の開催状況

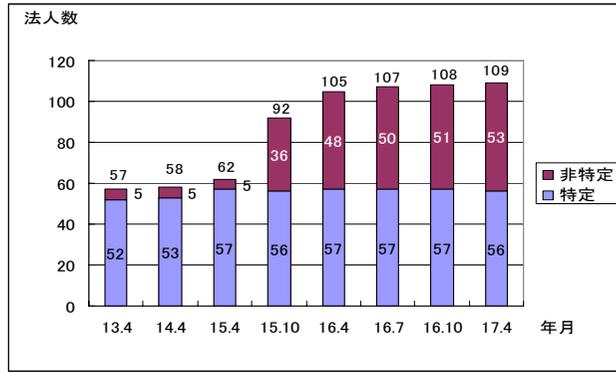
主要内容

第1部 独立行政法人の状況

1 独立行政法人数の推移

- 平成13年4月に57法人でスタートした独立行政法人は、特殊法人等整理合理化計画や、国立病院・療養所の改革に伴って設立された法人等が加わり、17年4月現在、109法人

独立行政法人数の推移

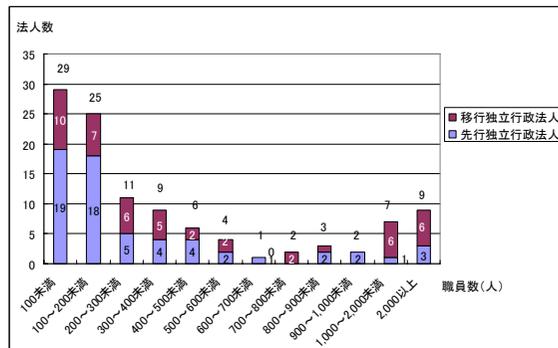


- (注) 1 政策評価・独立行政法人評価委員会の調査による。
- 2 「特定」は、役員及び職員に国家公務員の身分を与えている特定独立行政法人を、「非特定」は、それ以外の独立行政法人を示す。

2 役職員

- ① 平成17年1月現在の常勤職員数は122,386人。職員数200人未満の法人が全体の50%（108法人中54法人）

職員規模別の独立行政法人の状況



- (注) 1 政策評価・独立行政法人評価委員会の調査による。
- 2 「先行独立行政法人」は、中央省庁等改革に伴い設立された独立行政法人を、「移行独立行政法人」は、特殊法人等整理合理化計画等に基づき特殊法人等から移行して設立された独立行政法人を示す。

- ② 法人の長及び理事各1人の法人が全体の36%（108法人中39法人）

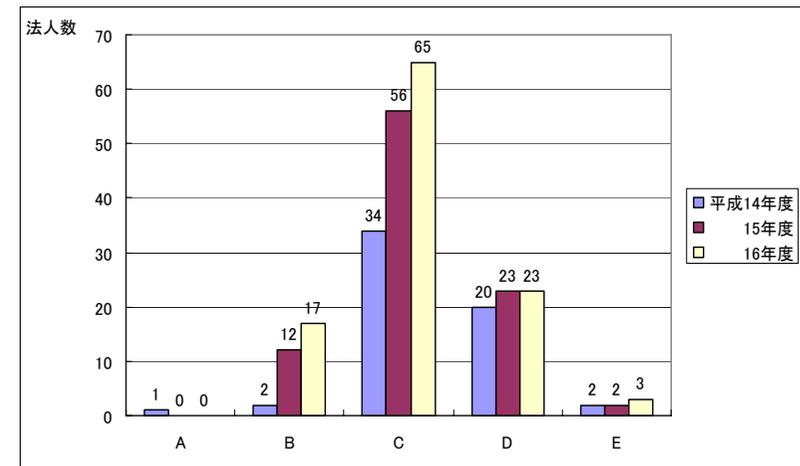
法人の長及び理事等の数の合計別の独立行政法人の状況（平成16年10月1日現在）

法人の長及び理事等の数の合計(人)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	15	計
法人数	1	39	19	17	10	6	5	4	1	2	2	1	1	108

(注) 政策評価・独立行政法人評価委員会の調査による。

- ③ 法人の長の報酬は、府省の局長級と同水準の法人が全体の60%（108法人中65法人）（平成16年10月現在）

法人の長の報酬（月額）水準別法人数



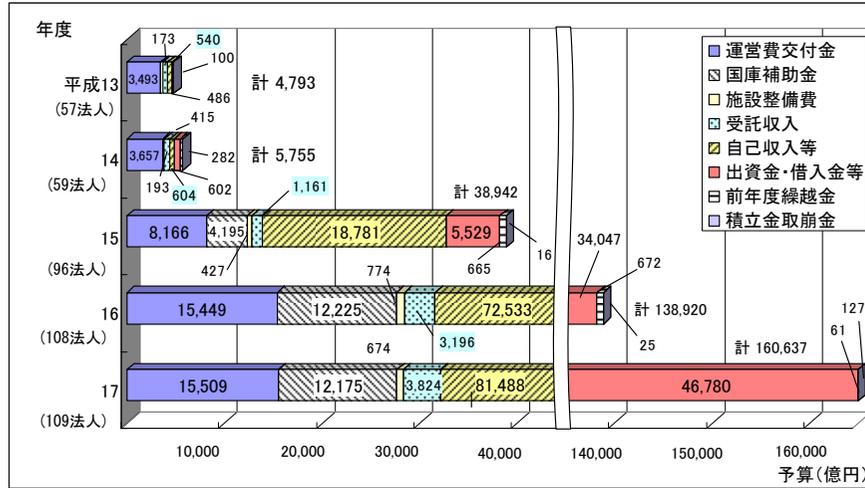
- A：府省の事務次官級超（約131万円超）
- B：府省の事務次官～外局の長級（約131万円～約114万円）
- C：府省の局長級（約107万円～約99万円）
- D：府省の審議官級（約91万円～約78万円）
- E：その他

(注) 各法人の役員報酬規程等に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

3 財務・会計

- ① 予算総額は、平成13年度が57法人で4,793億円、17年度が109法人で16兆637億円

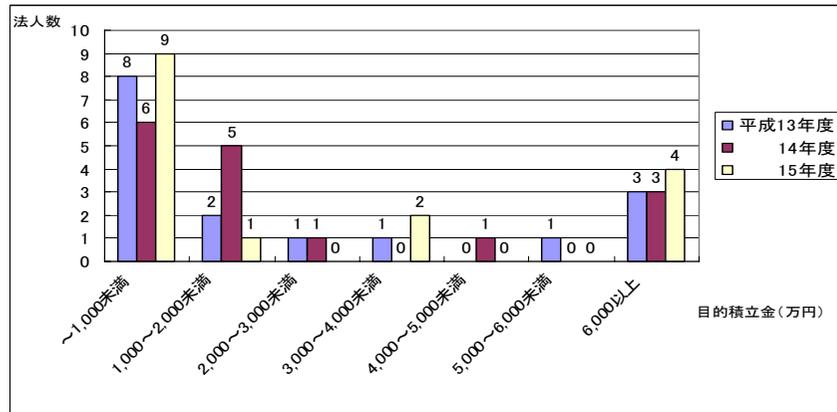
独立行政法人の予算の推移（総額）



(注) 各独立行政法人の各事業年度の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

- ② 経営努力による目的積立金の承認を受けた法人は、96法人中16法人（総額11億円）。うち9法人が1,000万円未満（平成15年度）

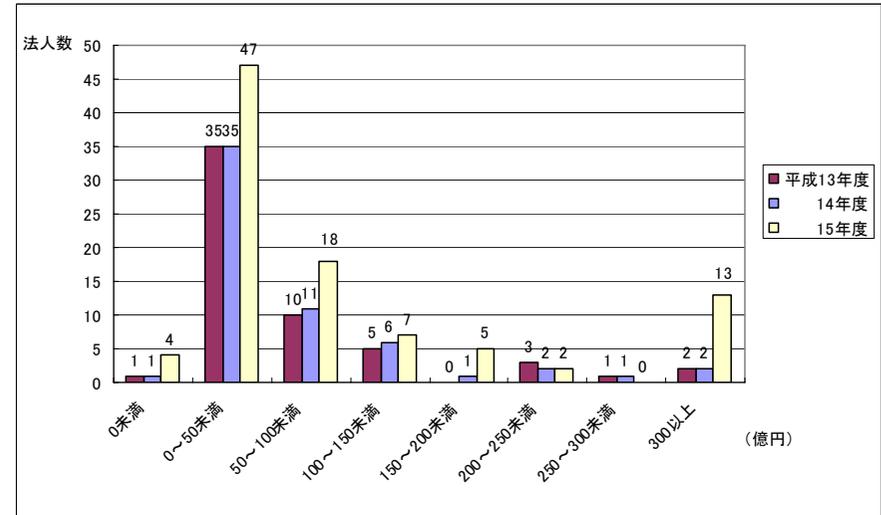
目的積立金の状況（承継分を除く）



(注) 各独立行政法人の各事業年度の財務諸表に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

- ③ 行政サービス実施コスト（※法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト）は、0円以上50億円未満の法人が96法人中47法人（平成15年度）

行政サービス実施コスト規模別の法人数



(注) 各独立行政法人の各事業年度の財務諸表に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

※ 行政サービス実施コストには、独立行政法人会計基準第24により、次に掲げるコストが含まれる。

- ① 法人の損益計算上の費用から運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益を控除した額
- ② 「特定の償却資産に係る減価の会計処理」を行うこととされた償却資産の減価償却相当額
- ③ 「退職給付に係る会計処理」により、引当金を計上しないこととされた場合の退職給付の増加見積額
- ④ 国又は地方公共団体の資産を利用することから生ずる機会費用

4 評価結果の反映状況

- ① 平成14年度業務実績に関して府省評価委員会が行った評価結果の法人の業務運営等への主な反映事例は次のとおりである。

業務実績に関する評価結果の主な反映事例

独立行政法人名	府省評価委員会の評価結果の反映の概要
国立国語研究所	平成15年度より、経済産業省、法務省、(社)情報処理学会等と連携し、電子政府の基礎となる「文字情報データベース」の構築を開始。
国立科学博物館	平成15年度は、話題性の高い特別展等を年間を通して継続的に開催し、国民各層の科学に関する知的欲求に応えるべく努力した結果、約109万人の入館者を集めた。
家畜改良センター	業務の民間委託の可能性を検討するため、各牧場周辺の業務受託環境を調査するとともに、どのような業務において外部委託が業務の効率化に結びつかか検討を行った。 そのうち、外部委託による効率化の効果が高いと判断された新冠牧場春別分場における飼料生産について、外部組織と委託内容に関する交渉を開始し、その他の業務は引き続き検討を行うこととした。
さけ・ます資源管理センター	移管を計画している施設については、関係する民間増殖団体に対する技術移転のための指導、技術者養成のための研修員の受入れを行い業務の質を低下させないよう努めた。
水産大学校	研究評価の結果を資源配分に反映させることについては、学内競争的資金を創設し、平成15年度には共同研究の重要課題に配分した。16年度予算配分では、学内競争的資金として一定額を留保し、さらに充実することとしている。
建築研究所	平成15年度においては、次期中期計画策定に向けた研究所のミッションの検討作業の着手、施設利用計画作成等の前倒し、ホームページ英語版の充実、必要な分野に着目した研究員の受入れ等業務の質の向上及び効率化を行った。
航空大学校	平成15年度には、自主改善努力として既卒の未就職者を対象に就職支援に関する講習会を開く等の就職支援活動を行った他、航空会社への就職指標値を設定し、就職状況について自己評価を行った。

(注) 平成15年度の評価に基づき政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

- ② 府省評価委員会が行った平成14年度業務実績に関する評価結果について政策評価・独立行政法人評価委員会が述べた意見の、15年度業務実績に関する評価等への主な反映事例は次のとおりである。

政策評価・独立行政法人評価委員会の意見の主な反映事例

独立行政法人名	政策評価・独立行政法人評価委員会の意見の反映の概要
情報通信研究機構	法人全体の業務量をチェックするという観点から受託費等により行う研究開発が法人の他の業務に支障を与えているかどうかを分析・評価。
国立特殊教育総合研究所	平成15年度の業務実績評価より、研修事業及び教育相談活動の評価項目に「医療・福祉・労働等の関係機関・団体との連携協力状況」を追加し、関係機関との連携協力の観点も含めて評価を実施。
国立女性教育会館	平成15年度の業務実績評価にあたっては、会館の事業と地方の女性関連施設等で行われている事業を比較しつつ、国と地方、民間等の役割分担の視点を踏まえ評価を実施。
国立国語研究所	平成15年度業務実績評価書においては、学術的有用性と社会的有用性を分けて記述し、それぞれ、どの観点からの分析であるかが分かるよう記述。
文化財研究所	平成15年度実績評価においては、各展示施設ごとに評価。特に飛鳥資料館においては、その意味づけについても再考を求めた。また、次期中期目標の策定に向けた観点からの評価も実施。
家畜改良センター	種畜等の生産に要する総コストについて、具体的な試算方法について検討するとともに、都道府県や民間企業の類似施設とのコスト比較等の可能性について検討。
農業検査所	平成15年度の実績評価より、各計画ごとに適切な評価が実施できるように「サービスその他の業務の質の向上」と「業務運営の効率化」の同一手法の評価項目について「サービスその他の業務の質の向上」の項目から削除し整理を行った。

(注) 平成15年度の評価に基づき政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

第2部 評価活動等の状況

1 評価委員会の評価活動等

(1) 年度評価関係

- ① 各府省評価委員会では、平成16年6月末までに、法人から15年度の業務実績報告書の提出を受け、各府省評価委員会で定めたそれぞれの評価基準に基づき審議を行い、評価結果を取りまとめ、これを各法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会に通知するとともにホームページ等において公表した。
- ② これらの評価結果について、政策評価・独立行政法人評価委員会では、5つのワーキング・グループを設けて集中的に作業を実施し、12月に意見を各府省評価委員会に通知した。

(2) 中期目標期間終了時の見直し関係

- 政策評価・独立行政法人評価委員会では、平成16年6月4日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」を踏まえて、平成17年度末までに中期目標期間が終了する56法人のうち平成16年中に見直しの結論を得ることとされた32法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性についても、5つのワーキング・グループを設けて集中的に作業を実施し、12月に勧告の方向性を各主務大臣に通知した。

2 評価結果等の概要

- 掲載内容
法人名（理事長名）、法人の目的・主要業務、中期目標期間、府省評価委員会・分科会の名称（委員長・分科会長名）、府省評価委員会の評価基準の概要、評価結果の概要（項目別評価・総合評価）、政策評価・独立行政法人評価委員会の意見

3 財務内容の改善等についての評価方法の在り方に関する研究会

- 各独立行政法人に共通的な課題について横断的に研究するためのワーキング・グループとして平成14年度から開催している「財務内容の改善等についての評価方法の在り方に関する研究会」を平成17年3月以降計5回開催し、平成17年7月11日に、「平成16年度業務実績評価の結果についての評価における関心事項（「財務内容の改善」及び「業務運営の効率化」関係）を取りまとめた。

【本件連絡先】

総務省行政評価局
独立行政法人第一担当評価監視官室

評価監視官：新井 豊（内線：2504）

調査官：榎本 泰士（内線：2506）

総括評価監視調査官：砂山 裕（内線：2438）

電話（直通） 03-5253-5444～5446

（Eメール）ysunayama@soumu.go.jp（砂山総括評価監視調査官）